

第4章 食に関する指導の全体計画等の作成

1 全体計画の作成の必要性

子どもの望ましい食習慣の形成等のためには、給食の時間をはじめ、学校の教育活動全体において、各教科等の指導内容や指導方法を生かしながら、教科横断的な指導として関連付け、計画的、体系的に指導することが重要です。

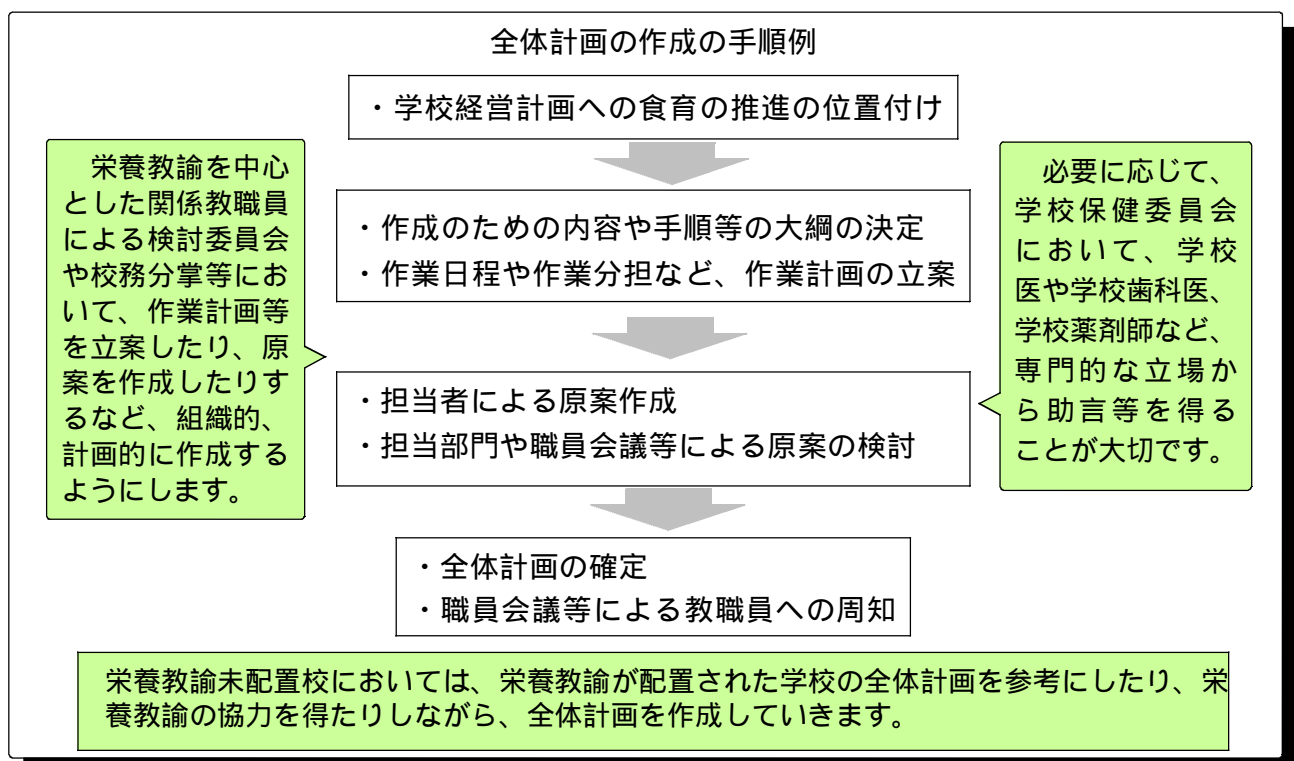
また、食に関する課題等を抱える子どもの個別の相談に応ずることや、学校での指導だけではなく、家庭や地域と連携して有機的な取組を進めることも重要です。

このため、教職員や保護者、地域の関係者等が食育の目標や具体的な指導内容、指導方法、指導時期等について、共通理解のもとで食育の推進に取り組んでいく必要があります、各学校で全体計画を作成し、それに基づいた指導を行っていくことが大切です。

2 全体計画の作成の手順

全体計画の作成に当たっては、地域や学校、子どもの実態等を踏まえ、食に関する指導の基本的な考え方や方向性を明らかにするとともに、各学年、各教科等のすべての学習にわたり、食育の観点から指導体制や指導内容、指導方法等を明らかにする必要があります。

その際、多くの作業が必要となるため、関係する教職員の連携や作業等の進行管理を適切に行うなど、作成のための作業内容や作業手順等について明確にするとともに、全教職員が共通理解することが大切です。



3 全体計画に掲げることが望まれる内容

全体計画には、定まった形式やフレームなどはなく、また、掲げる内容も地域や学校、子どもの実態等によってさまざまですが（本章15～18ページを参照）、一般的には次の内容を掲げることが考えられます。

全体計画に掲げることが望まれる内容

- (1) 学校全体の食に関する指導の目標を設定すること。
- (2) 学年ごとの食に関する指導の目標を設定すること。
- (3) 給食の時間における食に関する指導の内容等を年間を通しての一覧表として整理すること。
- (4) 学年ごとに各教科、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の内容等を抽出し、それらを年間を通しての一覧表に整理すること。
- (5) 個別的な相談指導の在り方について示すこと。
- (6) 地場産物の活用の在り方について示すこと。
- (7) 保護者や地域との連携の在り方、隣接する学校（園）との接続について示すこと。

(1) 学校全体の食に関する指導の目標

各学校では、学校の教育目標を実現する観点から、食育基本法や食育推進基本計画、第3章に示した食に関する指導の目標、学習指導要領の趣旨、各教育委員会の方針等を踏まえるとともに、子どもの実態や保護者の要望、意向などを十分に考慮して、学校全体の食に関する指導の目標を設定することが大切です。

(2) 学年ごとの食に関する指導の目標

学校全体の食に関する指導の目標を実現するために、子どもの発達段階を考慮しつつ、各学年の具体的な目標を設定することが必要です。その際、目標を構成している基本要素については、学校全体の食に関する指導の目標との関連を図るとともに、系統かつバランスのある指導が行われるようにすることが大切です。

各学年の目標は、その学年で育てたい子どもの姿を具体的に示したものです。これらは、各学年において指導する際の目安になると同時に、学習の過程や結果の評価を行う際の基準にもなることに留意し、評価の際にその実現状況が見極められるように、できる限り具体的に設定する必要があります。

また、学年ごとに目標を設定することが望ましいと考えられますが、例えば小学校の場合、2学年分をまとめて、低学年、中学年、高学年ごとに設定することも考えられます。

学年ごとの目標の設定例

学校全体の目標

食に関する指導の目標

- 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】
- 正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。【食品を選択する能力】
- 食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。【感謝の心】
- 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。【社会性】
- 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。【食文化】

各学年の目標を設定する際の検討資料

印は重点	低学年	中学年	高学年
食事の重要性			
心身の健康			
食品を選択する能力			
感謝の心			
社会性			
食文化			

保護者の要望

- ・低学年から、食べることの楽しさをしっかりと実感して食事を食べてほしい。

学校経営の重点（一部抜粋）

- ・すべての学年において、生命を尊重する心の育成を重視した指導を行う。

児童の実態

- ・中学年は、集団の一員として自主的に活動するよさが見られる。
- ・高学年は、野菜の食べ残しなど、望ましい栄養のとり方について課題が見られる。

⋮

学年ごとの重点目標

各学年の食に関する指導の重点目標

低 学 年	中 学 年	高 学 年
<ul style="list-style-type: none"> ・【食事の重要性】食事にはいろいろな食品が使われていることに興味・関心をもち、楽しく食べることができる。 ・【感謝の心】食事の挨拶の意味がわかり、心を込めて挨拶をすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【食品を選択する能力】いろいろな食品や料理の名前がわかるとともに、衛生に気を付けて食べることができる。 ・【感謝の心】自然の恵みに感謝して食べることができる。 ・【社会性】準備や後片付けをして 	<ul style="list-style-type: none"> ・【心身の健康】食品の栄養的な働きがわかり、バランスよく食べることができる。 ・【感謝の心】食事に関わる多くの人々や自然の恵みに感謝して食べることができる。 ・【食文化】地域における食の文化

上記の例では、各学年の実態等を踏まえ、重点目標を設定しています。重点目標の設定に当たっては、6年間で「食事の重要性」や「心身の健康」など6つの目標を網羅するようにしています。

(3) 給食の時間における食に関する指導の内容等

給食の時間は、学校生活の中で毎日位置付けられており、この時間における指導を充実させることが食育の推進において重要です。このため、給食の時間における指導の目標を設定し、それに基づいて学年ごとの目標や内容を定めることが大切です。

全体計画においては、給食の時間における指導が学校全体として継続的かつ体系的に実施できるよう、学級活動における指導と給食の時間における食に関する指導及び学級担任が毎日行う給食指導との関連を図りながら、指導の概要を各学年ごとに記載することが大切です。

全体計画における給食の時間等の食に関する指導の記載例（中学校）

学校が設定した食に関する指導の目標との関連を明確にしています。			4月	5月	6月	7月	8月	9月
	特別活動	学級活動及び給食の時間	1年生	発育と食事について（健） 朝食の大切さを見直そう 給食時間の過ごし方			食事のバランスについて（重） 成長期の食事を知ろう 衛生的な食事	
		学級活動食に関する指導	2年生	食事のマナーと楽しさ（社） 食事のマナーを見直そう 給食時間の過ごし方			健康と食習慣について（選） 夏を健康に過ごすために 衛生的な食事	
		給食指導	3年生	日本型の食生活と食文化（文） 和食と健康によい食べ方 給食時間の過ごし方			食事の質と量について（健） 生活に応じた量を知ろう 衛生的な食事	
学級活動 学級活動において計画的に取り上げ指導する題材等 食に関する指導 給食の時間における食に関する指導の重点 給食指導 毎日の給食の時間に学級担任が行う指導の重点	全校的な一斉指導の場		・朝食を食べよう（全校朝会） ・生活習慣病と食事（昼の放送）			・楽しい会食（交流ランチ） ・牛乳の秘密（全校集会）		
		（重）…食事の重要性 （社）…社会性		（健）…心身の健康 （文）…食文化		（選）…食品を選択する能力 （感）…感謝の心		

(4) 学年ごとの各教科等における食に関する指導の内容等

食に関する指導は教育活動全体を通して行われ、具体的な指導場面は各教科等に位置付けられています。このため、学習指導要領の内容や使用している教科書等の内容をもとに具体的な指導事項を抽出するとともに、実施時期や実施時数を調整し、単元名や題材名を記すなど、各教科等における食に関する指導の概要がわかるようにすることが重要です。

その際、各教科等における指導内容の抽出や実施時期等の調整など、多くの作業が必要となることから、次のように作業手順や作業分担を明確にするなど、効率的に作成することが大切です。

各教科等における指導内容を抽出する

食に関する指導と関連する各教科等における学習内容を抽出します。食に関する指導の内容は、第3章に例示していますので、これらを参考にして各教科等の学習指導要領に示す内容を抽出します。

抽出した内容に基づき、各教科等の年間指導計画や教科書等を参考にして、食に関する指導に関連する単元や題材を抽出します。

抽出した単元や題材を整理・調整する

各学年、各教科等において抽出した単元や題材について、食に関する指導の目標を実現させる観点から点検し、精選したり、重点化を図ったりするなど、整理・調整します。

実施時期や実施時数等についても調整する必要があることから、教務主任などその学校を全体的に把握している教職員の参画を得て、抽出された単元等について整理・調整することが考えられます。

抽出した単元や題材を一覧表にまとめる

抽出した単元や題材を一覧表にまとめる際には、学年ごとの項目を置いて記載するほか、教科横断的に指導することによって教育効果を上げるため、各教科等の実施時期の関連付けを明確にした項立てにするなど、各学校において工夫することが大切です。

(5) 個別的な相談指導の在り方

各学校においては、食物アレルギーや肥満、痩身など、食に関する健康課題を有する子どもに対して、個別的な相談指導を行う必要があります。そのため、全体計画では、個別的な相談指導を行う際の学校としての方針や取組方法、指導体制などを記載することが大切です。

全体計画における個別的な相談指導の記載例（栄養教諭配置校）

個別的な相談指導の方針及び取組み方	(方針) 個別的な相談指導を必要とする子どもを明らかにし、保護者との信頼関係を基盤に、関係機関等とも連携をしながら相談指導を行い、健康課題の解決を目指す。 (取組) 実態把握(4月) 保護者面談(4・5月参観日) 指導計画の作成(5月末まで) 指導計画の評価(学期ごと) 指導計画の改善(学期ごと) (体制) 実態把握(学級担任、養護教諭) 児童への相談指導(学級担任) 保護者への相談指導(学級担任・養護教諭・栄養教諭)
-------------------	---

学校としての方針や取組方法、指導体制を明らかにし、全教職員が共通理解のもと、個別的な相談指導を行うようにしています。

(6) 地場産物の活用の在り方

地場産物を学校給食に活用することにより、子どもがより身近に実感をもって地域の自然、食文化、産業等について理解を深めたり、生産者や生産過程等を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱いたりすることができるため、その活用を積極的に進めていく必要があります。このため、全体計画では、学校給食における地場産物の活用方針や取組方法などを記載することが大切です。

その際、食に関する指導と学校給食の献立作成等を一体のものとして行う栄養教諭の協力が必要になります。栄養教諭が配置されていない学校においては、栄養教諭が配置されている近隣の学校の全体計画等を参考にしたり、栄養教諭等の協力を得たりして記載することが考えられます。

全体計画における地場産物の活用の方針の記載例（栄養教諭未配置校）

地場産物の活用の方針等	(給食の時間) ...地場産物を活用した献立時には、「一口指導メモ」に基づき指導する。(「一口指導メモ」は 小学校の栄養教諭が作成し、各学校に配布する。) (各教科等) ...総合的な学習の時間における「食」をテーマとした学習では、地場産物(たまねぎ)の教材化を図るとともに、その生産者(ファーム)の協力を得る。 (その他) ...1階廊下掲示板を「たべもの情報掲示板」として利用し、学校給食で使用した食材のうち、地場産物にかかわる内容を中心に構成する。
-------------	---

地場産物の活用の具体的な場面等を明らかにするため、各教科等における地場産物の活用の方針を記載しています。また、教育環境の充実を図るため、掲示板の活用方針も記載しています。

(7) 保護者や地域との連携の在り方、隣接する学校(園)との接続

食に関する指導は、家庭や地域と連携を図ることとともに、幼稚園や保育所、小学校、中学校が相互に関連を図ることにより一貫性のある指導を行うことができます。そのため、全体計

画では、家庭や地域、学校段階間との連携の方針などを記載することが大切です。

家庭や地域との連携については、保護者や地域住民に対して、どのような内容や方法で情報を提供していくのか、保護者や地域住民がどのような形で行事等に参加していただくのかについて、学校での指導内容や指導時期等に合わせて、年間スケジュールとして示すなど、保護者等の理解や協力が得られるよう工夫して記載することが大切です。

学校段階間との連携については、それぞれの学校での指導が、途切れることなく整合性の取れた教育として行われるよう、隣接する学校（園）との連携の方針を具体的に記述することが大切です。

4 年間指導計画の作成

給食の時間をはじめ、各教科等における食に関する指導は、全体計画に基づき、子どもの発達段階に即して、計画的に行われるようにするため、各学年における年間の指導計画を作成する必要があります。

年間指導計画に掲げることが望まれる内容は、全体計画に準じたものが考えられますが、当該学年の食に関する指導の目標が実現されるよう、各教科等の関連を図り、計画的な指導ができるよう、より具体的な内容として作成することが大切です。例えば、全体計画では、各教科等の単元や題材の名称を記すことが考えられますが、年間指導計画においては、それらの単元や題材がなぜ食に関する指導に関連するのかを明確にして記載することが考えられます。（本章19～20ページを参照）

各教科等の指導と食に関する指導との関連を明らかにした年間指導計画例（一部）

		4 月	5 月	6 月
教科	社会	食料生産を支える人々（感謝の心） 食料生産物の分布や土地利用の特色などを調べることを通して、食料生産が国民の食生活を支えていることや食料生産に従事している人々の工夫や努力について理解を深める。		
	理科		発芽と成長（感謝の心） 植物の発芽や成長の様子をとらえることを通して、生命のたくみさや自然の恵みに気付く。	
	家庭科			簡単な調理（食品を選択する能力） 食品等を衛生的に扱うことについて理解を深める。
道徳の時間		1 - (1)自分でつくる生活（心身の健康） 自分の生活習慣を見直し、改善しようとする態度を養う。		4 - (7)見つめようぶるさと（食文化） 食文化への理解を深め、我が国の伝統を尊重する態度を養う。

食に関する内容と関連のある単元や題材を抽出し、学校が設定する食に関する指導の目標との関連を明らかにしています。

単元や題材における学習を通して、食に関する指導の観点から、どのような資質・能力を育成しようとするのかを明記することによって、各教科等と食に関する指導との関連を明らかにしています。

年間指導計画の作成に当たっては、基本的には全体計画と同様の手順で作成することが考えられますが、これまでも各学校においては、例えば、情報教育や環境教育、キャリア教育など、さまざまな分野についての指導計画を作成している場合がありますので、これらと同様の体制や手順等に基づくなど、学校の実情に応じて、各教職員の連携と協力のもとに作成することが大切です。